

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2023年6月27日～2024年1月12日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園はなぞの カエデホクイエンハナゾノ		
所 在 地	〒262-0025 千葉市花見川区花園1-11-14		
交通手段	JR総武線、新検見川駅より徒歩3分		
電 話	043-272-6605	FAX	043-272-6606
ホームページ	https://www.kaede-kp.com		
経 営 法 人	株式会社 かえで		
開設年月日	令和2年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	5	5	5	5	5	5	30	
敷地面積	203.70㎡			保育面積		226.12㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	×	延長保育	○	夜間保育	×
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×
健康管理	医師による健康診断(年2階)・歯科検診(年1回)・身体測定(毎月)							
食事	自園での調理による給食及の提供(月～金曜日)・土曜日は弁当持参							
利用時間	7:00～18:00							
休 日	日曜・祝祭日							
地域との交流	ハロウィン行事(近隣の商店)・避難訓練(花園中学校)							
保護者会活動	保護者会の設置なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		10	10	20
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
		0	1	保育士1名は育休中
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	花見川区役所子ども家庭課に希望を提出する。 入園の可否は子ども家庭課が判断する。		
申請窓口開設時間	区役所開設時間に同じ		
申請時注意事項	特にありません。		
サービス決定までの時間	申請終了後、子ども家庭課が審査し、翌月の入園可否を決定		
入所相談	問い合わせに対しては、電話・直接訪問どちらも可		
利用代金	未満児クラスは規定保育料を市に納付・以上児クラスは無料		
食事代金	以上児クラスのみ月7000円を会社が徴収		
苦情対応	窓口設置	園担当者 園長	
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念は 「子ども一人一人の個性を尊重し、心身ともに健やかに育む」「子どもと保護者の最善の利益を尊重する」です。 その実現のために、次の保育目標を設定しています。 ○生きる力を持つ子＝いきいきと活動する意欲と知恵を身につける ○こころ豊かな子＝感受性に富み、その気持ちを豊かに表現できる ○思いやりのある子＝優しく仲間を思いやり、大切にできる この目標実現のために、仲間とともに行う生活体験や遊びの活動を大切にしている。</p>
<p>特 徴</p>	<p>1クラス6名の小規模保育園であるため、保育士が園児の特徴を把握しやすく、個に合わせた保育活動を行うことができている。 また、戸外活動では近隣の公園を利用しているが、遊具や自然の環境に特徴のある公園が多く、児童の発達や季節の活動内容に応じた場所を選び保育活動を行っている。 徒歩での移動を通して、健康な身体づくりに努めている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>小さな保育園ですが0歳～5歳までの園児が生活し、年長が年少を思いやる関係を育てています。 園庭はありませんが、近隣の公園に出かけて遊んでいます。 皆で楽しく移動しながら歩行のルールを身に付け、協調の心を育て、健康を増進し、保育園に帰ってからは着替えなど自分でできることは積極的に挑戦する姿勢を育てています。 また、季節の行事をもち、その中で色と形を使って感じたことを表す表現力や、仲間と一緒に楽しむ豊かな心を育てています。 開園から4年目を迎えますが、新型コロナの影響で保育参観など保護者の方との関係をつくる取り組みはやっと始まったところです。今後はさらに積極的に行っていければと願っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮し、子どもが自発性を発揮できるよう援助している
日常生活の中で、自分の気持ちを言葉で表現することや、相手の言葉や話を聞くなどしながら、自分で考えて行動できるよう援助している。また、遊びの中で「うれしいね」「楽しいね」などの言葉で、感情を表現する楽しさにつなげたり、「かして」「いいよ」など、友だちとのコミュニケーションで使う言葉を職員が引き出すなど、人間関係が育つよう配慮している。職員は遊びや生活を通して、子どもが自発性を発揮できるよう援助に努めている。
子どもが自らの体験を通して、食材や食に興味・関心が持てるようにしている
食育計画は4期に分け「ねらい」などを明確にして、栄養士が作成している。法人所有の畑でジャガイモ掘り・サツマイモ芋掘り・みかん狩りをしたり、園ではプランターでトマト、オクラ、枝豆などを栽培・収穫している。年齢に応じて、エンドウ豆の筋取りやトウモロコシの皮むきなど、食材に触れながら調理過程を経験したり、おにぎり、ピザ、クッキー、ポテトチップスなどを作り、調理することを楽しんでいる。また、自分の身体を作る食物の栄養素を色別に分かりやすく子どもたちに知らせ、様々な食材に興味を持てるようにしている。
職員には多様な学びの機会を提供し、知識やスキルの向上を支援している
園内研修は年間計画のもと、伝達研修を含め多様な内容で毎月実施している。外部研修ではキャリアアップ研修に力を入れており、職員には最低でも1分野以上を受講してもらうようにしている。研修受講後は報告書にまとめ、報告会を開き職員間で共有をしている。また、園内研修ではテーマを決めて職員が発表する形式の研修もおこなっている。新人職員はベテラン職員と同じクラスに配属して実地に学んでもらうなど、職員には多様な学びの機会を提供している。
さらに取り組みが望まれるところ
園の課題は文書化し、職員間で共通認識のもと改善計画を立て、取り組むことが望まれる
園の保育を自己評価する仕組みがあり、職員は年2回のセルフチェックで自らの保育を振り返る機会がある。園全体の保育についても職員参画のもと評価を実施し、課題は文書化するとともに職員間で共通理解を図り、改善計画を立てて取り組むことが望まれる。改善計画は計画・実行・評価・見直しのサイクルを回し、園の質向上につなげることが期待される。
園に対する満足度を把握する仕組みを設けることが望まれる
保護者の要望や意見は登降園時に担任が聞いたり、連絡帳でやりとりをし把握に努めている。職員間で共有すべき内容は記録に残し会議で話し合っている。子ども及び保護者の満足度を把握するため、保護者が参加する行事は実施後にアンケートを取ることもよいと思われる。また、保護者懇談会や運営委員会等で、園に対する満足度を把握することも期待される。
園の機能や専門性を活かした地域の子育て支援に期待する
コロナ禍の開園で活動が制限され、地域の子育て支援が困難な状況だった。今後は感染状況を見ながら、地域の子育て家庭への支援が期待される。絵本の読み聞かせや貸し出し、子育ての相談に乗るなど、できることから活動を始めることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

この度の評価を受け、第三者機関や保護者様からの評価等を確りと受止め職員と共有し、今後、園の運営や保育等の質の向上に努めてまいりたいと思います。

園の課題等につきましては、職員と課題を抽出、文書化して共通認識すると共に具体的に確認しながら取り組んでまいります。

引き続き、保育園生活の中で経験を通して個性や社会性が育つことと、子ども達の自発性が芽生えるよう働きかけていくことを目指します。そのため、園児の興味関心を引き出すような環境づくりや、保育者の声掛けのしかたを工夫していくことを大切にして取り組みます。

職員の研修等を計画的により充実し、保育士自身が積極的にスキルアップを図れるようにします。また、研修で得た最新の情報を園内で共有し、保育士がお互いに育ちあう環境づくりに努めます。

利用者からの声を行事後等のアンケートですくい、保護者の満足度を高めながらともに子育てができるような運営をめざします。老人ホームや小学校など近隣の施設への訪問を通して、積極的に地域とつながりを築く体制を作り計画的に実行してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	1	2
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				115	20	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)園のパンフレットやホームページに保育理念や保育方針、目標とする子ども像等を載せている。保育理念は「子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む」「子どもの最善の利益を尊重する」と謳うなど、保育に関する基本原則を盛り込んでいる。また、パンフレットには児童憲章や児童福祉法を載せ、児童の権利や児童福祉の法の理念を意識させている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)保育理念や保育目標は玄関の見やすい場所に掲示するとともに、事業計画や全体的な計画に記載し園が目指している保育を意識させている。年度初めの会議では経営方針を説明しており、そのなかで理念や目標とする保育像等を伝えている。また、職員は年2回自己評価をおこない、理念に基づく保育について振り返っている。行事を計画する際は、目標とする三つの力に合致するか話し合っている。保育実践については「職員会議」や「未満児会議」等で話し合い、職員間で共有をしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)入園説明会ではパンフレットや重要事項説明書をもとに、保育理念や保育方針に基づく保育について説明している。保護者懇談会もおやつや試食を兼ねて実施している。今後の予定として、保育参加と給食の試食を組み込んだ懇談会を計画している。保育の実践面は毎月の園だよりで伝えたり、連絡帳や受け渡し時に口頭で伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 □運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント)年度の経営方針を策定し、経営方針(保育理念)達成のための努力目標(目指す保育士像)を明記している。また、保育目標や年度の努力の重点として、大切にしている保育や事故・ケガゼロ運動、食育活動の推進等を掲げており、年度初めには園長が職員に説明している。単年度の事業計画も策定されており、健康管理、給食等、防災計画・安全対策等を載せ、行事や研修計画は別紙で作成している。事業計画には重要課題を明記するとともに具体化し、職員間で共通理解のもと取り組むことが期待される。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント)単年度の事業計画は年度初めに園長が策定し、年度末には事業報告書として実績をまとめている。事業計画は職員の参画や意見を踏まえて策定することや、年度途中においても実施状況を確認し、振り返りながら推進することが期待される。事や研修については年間計画のもと実施している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)園の目指している保育の実現に向けて、「リーダー会議」や「未満児会議」及び以上児(3歳以上の子ども)を担当する職員等と重点課題の実践について話し合っている。園運営において職員意見を尊重しており、行事などには意見が反映されている。外部研修はキャリアアップ研修に力を入れており、最低でも1分野、新人は2分野を受講できるよう調整している。職員からの相談は園長や主任が対応し、風通しのよい職場環境づくりに努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> □遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 □全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)法令遵守マニュアルが作成されており、職員には守秘義務や個人情報の取り扱いについて、会議の場や口頭で周知している。職員が遵守すべき内容の規定やマニュアル等は事務室に常置し、自由に内容を確認できるようにしている。法令遵守マニュアルや倫理規定等の定期的な読み合わせや、倫理規定等の職員への配布や掲示なども期待したい。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課は実施していないが、目標管理の仕組みを導入している。職員は保育のチェックリストに基づき自己評価をおこなうとともに、半期ごとに園の方針を受けて設定した自己目標に対する結果の振り返りを行っている。それをもとに園長が個別面談をおこない、本人と意見交換をしている。また、年度初めには職員の役割分担表を作成し、各自が主体的に活動し、園運営にあたっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 時間外労働時間や有給休暇の消化状況は把握ができており、チェック表をもとに有給休暇は取得を促している。人員体制については本部と連携しており、現在は充足している。職員からの相談は主任や園長が対応し、保育士のシフトも本人の希望を考慮し主任が調整するなど、働きやすい職場環境となるよう努めている。また、運動会や卒園式の後に園内で食事を開催し、職員間の親睦を深めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直ししている。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内研修は年間計画のもと毎月実施している。研修ではキャリアアップ研修に力を入れており、必要な職員を受講させている。研修受講後は報告書にまとめ報告会をおこない、職員間で共有をしている。また、テーマを決めて職員が発表する形式の研修もおこなっている。職員には半期ごとに個人目標を立ててもらい、その結果について園長が個人面談で助言するなど育成に努めている。新人職員はベテラン職員と同じクラスで保育を学んでもらうようにしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日々、子どもの気持ちを大切に保育に取り組んでいる。急かしたり大声を出さない、言葉遣いに注意するとともに、安全面や衛生面に配慮して園内環境を整えている。子どもの意思も尊重しており、保育では選択する場面を大切にしている。また、職員は年2回チェックリストをもとに自分自身の保育を振り返る機会がある。虐待が疑われる場合などは、行政や児童相談所等の関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。子どもの権利条約等の基本的な人権については勉強会を行い、理解に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人の個人情報保護方針をホームページに掲載し、利用目的や個人情報の種類、第三者への提供制限等を明確にしている。職員とは入職時に守秘義務等の誓約書を取り交わし、保護者とは入園時に個人情報取り扱いに関する説明を行い、同意書を得ている。児童票などの重要書類は鍵のかかるキャビネットに保管し、管理を徹底している。職員には個人のスマホで写真撮影をしないことなどを徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の要望や意見は登降園時に担任が聞いたり、連絡帳でやりとりをし把握に努めている。職員間で共有すべき内容は記録に残し会議で話し合っている。なお、保護者が参加する行事は実施後にアンケートを取り、行事の感想や園への要望等を聞いてもよいと思われる。日々においては保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努め、個別の相談があれば事務室で対応することになっている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制を整備しており、苦情受付責任者や第三者委員、法人本部等の窓口を重要事項説明書に明記している。苦情対応のマニュアルやフロー図も作成されており、意見や苦情を受け付けた場合は記録し、受付担当者である園長が対応し、解決を図ることになっている。日々においては連絡帳や登降園時に保護者の意向を聞いたり、園の玄関にも意見箱を置き、いつでも受け付けるなどの体制がある。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)園の保育を自己評価する仕組みがあり、職員は年2回のセルフチェックで自らの保育を振り返る機会がある。また、各クラスの年間指導計画を4期に分けて振り返るほか、月間指導計画は月末に反省し次月の計画に活かしている。毎月の職員会議でも話し合いの中から課題を見出している。園全体の課題は文書化し職員間で意思統一を図り、各クラスの保育に落とし込み、取り組むことが期待される。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の見直しのもとに行われている。
(評価コメント)各種のマニュアルを整えており、感染症対策ガイドラインや危機管理マニュアルなど多数が作成されている。新人職員向けにはクラスの一日の流れを日課表として時系列で独自に作成している。また、義務になっている安全計画も策定され、園外保育の指針なども整備し職員に配布している。安全計画等は職員及び保護者への周知や、定期的な訓練が望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)電話での問い合わせは園長及び主任が対応している。見学は希望の日時を調整して随時受け入れており、保護者にはパンフレットや玄関の掲示物を見てもらいながら説明している。特に、日常の子どもの活動や入園時の持ち物などを紹介し、さまざまな質問に対する回答を通して園を理解してもらえよう努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)新入園時の保護者には資料を配布後に個々に面談し、園のしおりや重要事項説明書をもとに、園の目指している保育及び持ち物や行事案内、負担額など重要なことを説明している。また、内容については事例をもとに分かりやすく説明し、理解してもらえよう努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、理念や保育目標に基づいて、創意工夫しながら園全体像を示して作成している。年齢ごとに養育・教育別に、子どもの発達過程に沿って生活や遊びの中で、どのような体験や援助をするかなど組み込んでいる。また、食育推進、健康支援、衛生安全管理、保育士の質と向上などを盛り込み、子どもの個性を大切に、子どもと保護者に最善の利益が図れるように作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)年間指導計画(4期)は全体的な計画を具体化して、園の目指す子ども像に向けて、生活や遊びの内容などが詳細に記載されている。月案、週案、日案は、計画や実際の保育内容を記録し、振り返り評価して、改善につなげている。2歳未満の子どもや特別に配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの発育状態や心身の発達活動に即して、発達過程を個別に記録している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの発達に応じて、指先を使う玩具や掃除機、洗濯機、キッチンセットなど、ごっこ遊びができるように環境を整えている。また、お絵描きや塗り絵、製作、粘土遊びなど、自分で自由に選んで遊ぶように工夫をしたり、ハサミを使用する時は、安全にも配慮している。年齢に合わせたパズルやブロックなどを多く整え、友達同士で創意工夫して遊ぶようにしている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天気の良い日は散歩に出かけ、生き物に触れたり、季節の変化を感じることができるよう援助している。落ち葉やどんぐりなどを集め製作したり、虫を見つけた時は図鑑で調べるなどしている。時には、小学校にウサギを見に行くこともある。散歩では近隣の人に声をかけてもらったり、子どもたちも手を振って挨拶をしている。5歳児の卒園遠足は、公共施設まで交通機関を使用して、社会的ルールを学んだり様々な体験ができる機会となっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども同士の関係は、年齢に応じて自分の気持ちを伝えたり、「かして」「いいよ」など、コミュニケーションにつなげている。子ども同士のトラブルがあった場合は、年齢に応じて、双方で話し合ったり、代弁をしながら自分たちで解決できるようにしている。日常の中で自分の気持ちを言葉で表現することや、相手の言葉や話を聞くことを促し、トラブルの発生を防ぐように努めている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもは、行政機関と連携して相談や観察などを行っている。子どもに伝わりやすい言葉かけに努め、その子の特性や習慣を把握して、園生活が無理なく過ごせるよう努めている。保護者が子どもの発達に不安がある場合は、必要に応じて各関係機関と連携を取るようになっている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/>担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 引継ぎは、子どもの登降園時の様子・午睡状況・食事の摂取状況・各連絡事項など、個別チェック表を用いて情報漏れのないようにしている。異年齢保育では、落ち着いて安心して過ごせるように、時間帯や子どもの状況に応じて、保育室や職員の配置を変更している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 登降園時に、保護者とは連絡事項を確認したり報告などを行っている。個人面談は1月から3月の間で、保護者の希望日に実施している。コロナ禍での開園で、保育参観・保育参加・懇談会などは実施に至っておらず、今後は定期的に機会を設けるようにしたいとしている。保護者からの悩みや相談などは日常的に対応し、内容に応じて記録している。保育所児童保育要録は保護者了解のもと、該当する小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 登園時には健康チェック、降園時に子どものその日の様子を保護者に伝え、家庭と園が互いに理解し合い、関係が深められるよう努めている。年2回の健康診断、年1回の歯科検診、毎月の身体測定で健康管理をし、健康記録で保護者に知らせている。乳幼児突然死症対応では、0.1歳児は5分毎、2歳児は10分毎、3歳以上は30分毎にチェックし、記録している。不適切な養育や虐待が疑われる場合は、保護者と子どもの関りに気を配ったり、着替えの時に観察するなど、虐待予防に努めている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)園で子どもの健康状態に変化があったりケガをした場合は、保護者に連絡している。受診が必要なケースは迅速に対応し、感染症が発生した場合はマニュアルに沿って行動している。感染拡大を防ぐため、嘔吐・下痢などの処理が適切に対応ができるよう、園内研修で実践している。また、保健だよりで、インフルエンザ予防接種のすすめや正しい手洗い方法など、感染予防策を知らせている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)食育計画は栄養士が作成している。法人所有の畑でジャガイモ掘り・サツマイモ芋掘り・みかん狩りをしたり、プランターでトマト、オクラ、枝豆などを栽培・収穫している。年齢に応じて、エンドウ豆の筋取りやトウモロコシの皮むきなど食材に触れたり、クッキーやポテトチップスなどを作る体験もしている。アレルギー対策としては、トレイの色を別にしたりうえで、調理室、担任、事務室でトリプルチェックして食事を提供している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)湿度・温度は各担任が日誌に記録している。2歳未満の子どものための玩具は毎日、3歳以上の子どものための玩具は週1回消毒をして衛生管理に努めている。また、絵本・ぬいぐるみは、滅菌庫で消毒している。園児も職員も手洗いはペーパータオルを使用するなど、衛生面に配慮している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)危機管理マニュアルに基づいて対応している。ヒヤリハット、アクシデント、事故報告書と3段階に分けて記録して、職員間で話し合い、原因・分析・改善し、事故防止対策をしている。園内外の安全点検は、月1回、担当職員がチェックリストに沿って実施している。外部からの不審者対応は、年1度の避難訓練を実施している。また、訪問者に対しては電動門扉を使用し、開閉時に事務所で目視するなどの対策をしている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)各種のマニュアルが整備されている。地震・火災・風水害・不審者対策など年間計画に沿って避難訓練を実施し、訓練後は振り返りをおこない、次月に反映するようにしている。津波の発生を想定して近隣の中学校まで避難する訓練も実施している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)ハロウィンの時には、子どもが作ったマントを纏い地域の人にお菓子をもらいに行くなどして交流をしている。コロナ禍の開園で、地域の子育て支援に関する活動が十分ではない状況である。今後の取り組みが期待される。		